

原発の放射性物質に関する保証の無い安全宣言にご注意下さい！！

(特に子供のいる家庭)

平成 23 年 4 月 15 日公開、5 月 6 日改訂 ライトシード有限会社 取締役 庄司 隆広
川崎市幸区北加瀬 2 丁目 10 番 14 号 詳細はこちら→ <http://www.lightseed.co.jp>

汚染食品が流通するようになりました。自分や子供の安全は自分自身の判断で確保して下さい。

■早見表

- ・逆浸透膜による濾過水（検査済分）

いなげや R.O. ピュアウォーター 容器代のみ

ダイエー武蔵小杉、サミット南加瀬 (株)寺岡精工の機器を使用している。

- ・野菜、牛乳、卵、その他食品

×汚染されている地域 買わない食べない 特に子供は甲状腺癌のリスク軽減 のため摂取禁止	△要注意 土壌の汚染が確認さ れている。	○汚染されていないと推定 される地域
静岡・山梨・神奈川・東京・千葉・ 埼玉・群馬・栃木・茨城・福島・宮 城・山形・岩手・秋田 ※千葉は事故 3 件あり	新潟(他県分を含め毎 日公表。4/27 つぼみ 菜 放射性ヨウ素検 出)	福島原発より距離が離れて いる 北海道、愛知～四国、九州、 沖縄

産地を確かめて下さい。産地が判らないものは購入しないようにしましょう。

■説明

当記載事項は行政等に問い合わせた結果等を考慮し、放射能による被害者を少しでも減らすことを目的として記載したものです。

- ・国は基準値を超える超えないに係わらず、摂取し続けた時の将来の健康被害について明確な答えを示していません。(県や市は国の基準に基づいているだけで、責任は国にあると言う)

つまり、将来どのような健康被害が発生するか判らないということです。

- ・国は基準値を多少超えたものでも安全と言っていますが、摂取して将来に甲状腺癌や白血病等が発症しても、現状では国は何の補償もしてくれません。

補償が必要なら水俣病や原発労災裁判のように国および東京電力を相手取り訴訟を起こすことになると思われませんが、因果関係の特定はほぼ不可能で、原子力発電は国策でもあるため、自ら被曝との因果関係を証明しても期待通りの判決となるかどうかは判りません。

- ・放射性ヨウ素は甲状腺に濃縮されます。微量であっても集中的に被曝しますので、特に子供は甲状腺癌などの発症リスクが向上します。

- ・通常より多い放射線に曝されている現状ですから、汚染された食物による内部被曝は危険です。

・汚染された農産物等は流通させず国や東京電力が全て買い取れば生産者等が困ることはありません。国や東京電力への買取要請、放射性物質の除去より風評被害を無くそうという運動が先に行われており、非常に危険な状況になっています。関東の野菜を購入をしたいが、放射能問題を軽視している状況下では残念ながら購入することはできません。

- ・今回の原発の事故は相当深刻なものであることと、放射能の危険性を再認識して下さい。